

野村グループ TCFDレポート

TCFD提言に基づく情報開示

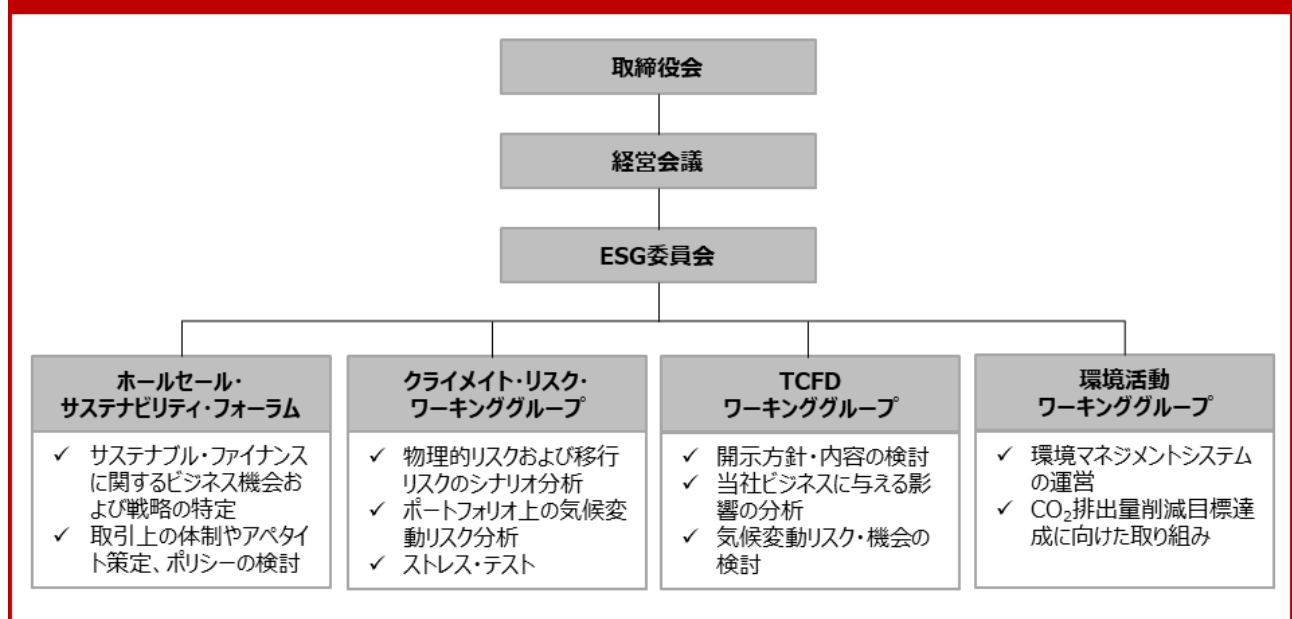
野村グループは、企業市民としての責任を果たすため、気候関連財務情報開示の重要性を認識し、気候関連財務情報開示タスクフォース (Task Force on Climate-related Financial Disclosures: TCFD) に賛同するとともに、これに基づく情報開示の拡充に取り組んでいます。

ガバナンス

野村グループは、2009年に環境理念と環境方針を制定し、グループ全体で環境に配慮した取り組みを進めています。気候変動を含む ESG に関するリスクと機会についての事業方針の策定および活動については、グループ CEO を委員長とする ESG 委員会で承認されます。2020年3月期には、TCFD 提言に沿った情報開示を拡充するため、グループ横断で組織する「TCFD ワーキンググループ」を新たに ESG 委員会の下部組織として設立しました。ワーキンググループで検討した内容は ESG 委員会で審議され、経営会議へ定期的に報告されるとともに、必要に応じて取締役会にも報告されます。取締役会は、野村グループの気候変動関連の取り組みを監督しています。

なお、ESG 委員会の下部組織として、ESG に関するビジネス機会やリスクの検討、野村グループの環境負荷低減に向けた取り組みなど、それぞれに関連する組織のメンバーからなるワーキンググループ等が別途活動しており、TCFD ワーキンググループと連携して取り組みを推進しています。

ガバナンス体制図



戦略

機会

気候変動や脱炭素社会への社会的な関心の高まりを受け、サステナブル・ファイナンスをはじめとするさまざまな資金調達や投資などの金融ソリューションに対するお客様からの需要が一層増加することが想定されます。

2020年4月には、米国におけるサステナブル・テクノロジーとインフラストラクチャー分野でM&A助言のリーディング・プレイヤーである、グリーンテック・キャピタル社(以下「グリーンテック」)を買収しました。新たなブランド名「ノムラ・グリーンテック」のもと、環境関連の優れた技術を持つ成長企業と投資家やお客様をグローバルに結び付けていくことで、エネルギー、輸送、食品、水、廃棄物などの社会インフラがより持続可能なシステムに移行していくことをサポートしていきます。この買収により、環境、社会、ガバナンスに関連するプライマリー・サービスとアドバイザー・サービスを強化するとともに、ESG分野の専門知識を蓄積し、より強固なものとすることでお客様の多様なニーズに的確に対応していきます。

また、サステナブル・ファイナンス市場の発展に向けた業界全体の取り組みにも積極的に参画しており、2019年には国際資本市場協会(ICMA)の「グリーンボンド原則・ソーシャルボンド原則アドバイザー・カウンシル」に日本企業として唯一選出されました。同年には、野村サステナビリティ研究センターを設立し、金融・資本市場と密接なサステナビリティ関連テーマの組織的・戦略的な抽出・モニタリングを行い、良質な情報発信や各種提言に取り組んでいます。

さらに、ホールセール部門では、脱炭素社会を支えるプロジェクトへのファイナンスやソリューション提供の取り組みを加速するため、ESG委員会の下部組織として、ホールセール部門長を責任者とし、関連部署のメンバーからなる「ホールセール・サステナビリティ・フォーラム」を発足させました。本フォーラムは、関連する専門知識を蓄積しながらマーケットや法規制の動向を注視し、持続可能な社会に資する金融商品やサービスに関する機会を特定して、業界での活動に積極的に参画していきます。

また、営業部門においては、ESGやSDGs関連の投資商品を継続的に拡充しており、2021年3月期中には、新たに複数の環境関連ファンドの設定を予定しています。これらのファンドへの投資を通じて、お客様は社会的課題の解決に取り組む企業に投資し、投資収益と社会問題解決の双方を追及することが可能となります。またファンドの営業活動を通じて、投資家へのサステナブル・ファイナンスの浸透に向けた啓蒙活動にも積極的に取り組んでいきます。

リスク

野村グループは、物理的リスク^{※1}、移行リスク^{※2}等の気候変動リスクが当社事業活動に影響することを認識しています。これらのリスクは財務リスク^{※3}、もしくは非財務リスク^{※4}のいずれかに該当し、例えば以下のようなリスクを想定しています。

気候変動に伴う主なリスク

種類	想定しているリスク
物理的リスク	<ul style="list-style-type: none"> ● 自然災害の甚大化による当社施設へのダメージ、業務の中断、対応コストの増加 ● 自然災害の甚大化による取引先への被害、ビジネスの減少 ● アセット・ベスト・ファイナンス案件における不動産等の担保価値の毀損
移行リスク	<ul style="list-style-type: none"> ● 気候変動リスクを市場が織り込む過程での保有するトレーディング・ポジション等の価格変動、あるいは引受けポジションの販売への支障 ● 炭鉱、油田、天然ガス資源等の座礁資産化が、それらの資産を保有する当社の取引先の業績に与える影響、信用力低下の懸念 ● プロジェクト・ファイナンス案件におけるレピュテーション・リスク、転売機会の減少 ● 気候変動にともなう顧客ニーズの変化による既存商品の陳腐化、新規商品開発における競争優位性の低下 ● 法律・規制環境の変化による既存ビジネスの減少または資本負荷の増大などによるコスト増

※1 物理的リスク: 自然災害や自然火災、海面上昇に伴う洪水といった気候変動による物理的影響を要因として、野村グループ、顧客および取引先の資産や事業基盤が毀損したり、運用能力が損なわれたりするリスク

※2 移行リスク: 低炭素社会への移行に伴う法規制の強化や外部環境の変化が、野村グループの事業環境に与える影響(各国政府のポリシーや産業政策の変更、炭素税導入や急速な技術革新により、変化に対応できないビジネスや資産の毀損を含む)

※3 財務リスク: 市場リスク、信用リスク、モデルリスク

※4 非財務リスク: レピュテーション・リスク、オペレーショナル・リスク(コンプライアンス・リスク、コンダクト・リスクを含む)

リスク管理

野村グループは、当社に対する直接的な物理的リスクを管理するため、自然災害等によりグループの施設が損壊した場合の対応と事業継続に関する社内規程および実施手続書を定めています。

また、当社の事業活動に伴うその他の気候変動リスクについて管理するガバナンス体制を構築しており、ESG委員会の下部組織として、リスク管理およびその他の関連部署のメンバーからなる「クライメイト・リスク・ワーキンググループ」を発足させました。ワーキンググループは、当社の戦略に沿って、気候変動リスクを特定、把握、管理するためのグローバル・フレームワークを確立していきます。これらのリスク管理フレームワークの責任者は、リスク管理統括責任者(CRO)となります。現在構築中の主な手法は次のとおりです。

- **新規取引に関するプロセス**

新規取引等に関するデューデリジェンス・プロセスを強化し、プロセス内において、サステナビリティに関連する要素を考慮します。なお、エクスポージャーは地域およびセクター等によって認識されます。

- **信用審査**

野村グループの信用リスク管理において、物理的リスクや移行リスクを分析するプロセス導入を検討しています。また、信用格付にESGの要素を考慮していきます。

- **シナリオ分析**

物理的リスクと移行リスクに関する気候変動シナリオ分析手法を検討しています。エクスポージャーは地域およびセクター等によって認識されます。

- **リスク管理手法**

新規取引に関するESGリスクの有無およびその集中リスクの存在を確認するのみならず、これらのリスクを当社の戦略に沿って管理するために、リスクの計測方法やガイドラインを策定していきます。その結果として認識されたエクスポージャーは、本ガイドライン等に沿って定期的に報告されます。これらの一連の管理手法は、リスク規程および実施手続きによって定義していきます。

指標と目標

金融・資本市場におけるサステナブル・ファイナンスに対する需要が継続的に拡大していることから、サステナブル・ファイナンスの引受けを一層強化し、企業の資金調達ニーズに応え、市場の拡大に貢献していきます。野村グループは、インフラを含む短中期のプロジェクト・ファイナンスをはじめとした資金調達に関連するサービスやヘッジ手段を提供しています。脱炭素社会の実現を支援するため、米国および EMEA のインフラストラクチャー&パワー・ファイナンス・チームとストラクチャード・ファイナンス・チームを通じて、関連する主要テーマに取り組むプロジェクト向けのソリューション提供を強化していきます。

また、2020年5月には責任銀行原則(Principles for Responsible Banking : PRB)^{※5}に署名しました。本原則に沿って体制を整備しつつ、アドバイザリーやアレンジャー業務、ファイナンスといった分野での目標設定を含め、野村グループとして貢献できる分野の分析や検討を行っていきます。

- **サステナブル・ファイナンス目標の設定**

2020年4月に買収したグリーンテックは、過去10年間でアドバイザリーとして世界最多のクリーン・エネルギーおよびスマート・エネルギー事業に関わるM&A取引をサポートし、民間のイノベーション企業に対して40億ドルにのぼる成長資金調達を支援してきました。新たなブランド名「ノムラ・グリーンテック」のもと、今後5年間でこの金額以上の資金調達を支援していくことを目標としています。

- **事業活動におけるCO₂排出削減の取り組み**

2018年12月、国内外を含むグループ全体を対象とする、中期・長期CO₂排出量削減目標を策定しました。Scope1(直接)、Scope2(間接)のCO₂排出量をモニタリング指標としており、国内外におけるグリーン電力の利用などを通じてCO₂排出量削減に取り組んでいます。2020年3月末時点で、既に中期目標水準を超える、41.7%の削減を達成しており、今後は長期目標の達成に向けて取り組んでいきます。

野村グループ(グローバル)における中期・長期 CO₂ 排出量削減目標(2018年策定)

対象	設定方法	基準年	目標年次		水準
グローバル	総量	2013年3月期	中期	2031年3月期	32%削減(達成済)
			長期	2051年3月期	65%削減

なお、グループ会社のうち、野村アセットマネジメントも TCFD 提言に賛同し、情報開示しています。詳しくは、野村アセットマネジメント「責任投資レポート」をご覧ください。

^{※5} 責任銀行原則 (PRB) : 国連のSDGs(持続可能な開発目標)やパリ協定などの国際社会の目標と整合した投融资行動を金融機関に求めるものであり、銀行と国連環境計画・金融イニシアティブ(UNEP FI)とのグローバル・パートナーシップを通じて開発された。UNEP FIは、世界中で約350の金融機関が署名する国連と民間セクターが協働するプラットフォーム。